

公募公告

令和5年10月19日

航空自衛隊目黒基地
基地司令 船倉 慶太

東京都目黒区中目黒2-2-1に所在する航空自衛隊目黒基地において、職員及び来庁者等の利便性を確保するため、現金自動預け払い機の設置及び経営を行う業者を次のとおり募集する。

1 応募資格

- (1) 銀行法第4条の許可を有する金融機関
- (2) 全省庁統一資格又は同等の資格（営業経歴書、履歴事項全部証明書又は戸籍抄本、財務諸表、直近の「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に関する納税証明書の全てを提出する。）を有すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び（4）から（7）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 募集要項の配布

公募に参加を希望する場合は次に示す期間内に、担当者へ連絡をした上で応募希望者が直接受領すること。業者の代理受領は認めない。

- (1) 期間：令和5年10月19日（木）から同年11月2日（木）
- (2) 場所：航空自衛隊幹部学校業務部業務課厚生班
- (3) 担当：五十嵐・吉田
電話03-5721-7014（内線2563）

4 その他

細部の内容は、募集要項による。